

平成30年度市長と語ろう！ふれあい懇談会和良会場 議事録

開催日時：平成30年11月22日（木） 19：30～21：33

開催場所：和良町民センター

出席者：市長・教育長・市長公室長・総務部長・建設部長・総務課長・秘書広報課長・
和良振興事務所長

出席者数：48人

▼市長（市長挨拶・市政報告）

○ブラジル渡航について

7月末に兼山議長とともに、ブラジル岐阜県人会の創立80周年、岐阜県ブラジル移住105周年の記念式典に出席するためブラジルを訪問した。当該式典には、岐阜県として副知事、また野島県議会副議長も出席された。ブラジルへの移住については、郡上市から行かれた方が比較的多く、105年前の第1回移住の方のほとんどが西和良地域の方とのことである。今回、父親が和良町安郷野出身の池戸・クラリッセ・サヨコさんと面談した。池戸さんは、若い頃に岐阜県へ研修に来られており、和良地域の方にはご無沙汰していると言われていた。他にも白鳥町や美並町出身のご本人自身が移住者という方や、郡上市出身移住者の子孫の方などとの面談を行った。

○濃飛横断自動車道和良～八幡間について

国においては、現在平成31年度予算の編成に取り組まれている。濃飛横断自動車道の和良～下呂間については、2つのトンネルにより整備され非常に便利になった。和良～八幡間については、早く整備いただけるよう県、国に対して要望を行っているが、県の和良～金山間および金山～下呂間の8.1kmの整備後における最重要整備箇所は、中津川市のリニア駅周辺の約5kmとされ整備が進められようとしている。市としては、和良～八幡間についても重要ということで、強力に取り組んでいただけるよう要望を行っている。

県では、郡上土木事務所において和良～八幡間のルートについて本格的に検討を始められており、従来よりも取り組みがはっきりしてきたようである。この背景については、県の道路整備における最重要課題は、東海環状自動車道の西回りのようである。この整備には、これまで事業費の一部分である900億円分については国および県で負担することとされており、県は直轄事業負担金としてその1/3を負担しなければならなかった。今回、ネクスコ中日本高速道路株式会社がその900億円分について財政投融资資金を活用して整備することとなり、国と県の負担が軽減されるとともに、早く整備していただけることとなった。

県としては、直轄事業負担金としての3百数十億円が支出不要となったことにより、他事業の検討もできるようになったと聞いている。これまで、和良～八幡間については具体的な動きが見えなかったが、予備的な調査等に具体的に取り組んでいただいているようである。ただし、事業には多額の費用が必要であることや、和良と八幡の間は標高差が300mほどあり相当の難工事となることが予想されるため、すぐに事業が始まるわけではないということは理解いただきたい。

○高校生通学費助成制度について

和良や明宝など遠方から高校へ通わせることに対する保護者負担の軽減と、市内中学校を卒業する中学生に市内2高校への進学を選択していただくことを目的として通学費の助成を行っている。

子どもの数は減少傾向にあり、将来的には2校は不要ではないかとの議論になりかねない。スポーツなどの志望による事情はあるかもしれないが、市内中学校を卒業される生徒の方にはできるだけ市内の高校を選択いただきたくと考え、月額8千円を超える分の定期代の半額分と父兄負担が1万2千円を超える分についての全額を市が助成することとしている。

今年度については、生徒の進学が決定してから事業を始めたため、市の狙いに対する効果が分からないが、来年度の高校への進学には影響がでるのではないかと考えている。

来年度から生徒数の減少により、郡上高校の定員が1クラス減ることとなる。また2校とも単位制となり、進学者の要望に応じた、また地域を担ってもらう人材を育てるために学科編成も変わる。この件については、今月号の広報郡上にも掲載しているのでご確認いただきたい。また、市の助成制度についても趣旨等について理解いただきたい。

なお、岐阜県教育委員会では、今後も2校を維持していくとの考えであると聞いている。

※上記以外は、ふれあい懇談会美並会場と同様の内容

- ・7月豪雨、猛暑、9月台風について
- ・人口ピラミッドについて
- ・財政について
- ・観光立市の推進について

▼総務部長（防災について）

資料に基づき説明

◆発言者①

一時避難所のあり方についてお聞きしたい。今年は、7月の集中豪雨に始まり、台風も21号・24号と立て続けにきた。土京地区は、国道256号線に出るまで5kmほどあるとともに、高齢者も多い。7月豪雨の避難情報が出た際は、避難所までの距離が長いため心配ではあったが、今回は無事に郡上東中学校の体育館に避難することができた。

一時避難所は公共施設に偏っていると思われるため、民家を一時避難所に指定することはできないか。そちらへ避難することにより、郡上東中学校体育館まで避難する必要がなくなる可能性もある。上土京地区では集会所自体が急傾斜地にあり、現状として一時避難所として使用していないので検討いただきたい。

▼市長

避難所には3種類あり、一時避難所は長期間の滞在を想定していない避難所となっている。避難所一覧において、「y」の表示はイエローゾーンであり、「r」はレッドゾーンを意味している。ハザードマップでは土京地区は両岸ともイエローゾーンもしくはレッドゾーンとなっている。一時避難所に集まられた際に土石流が発生する可能性もあるため、こういった場所に避難所が無いということが望ましいとは考える。

避難所が必ずしも公共施設でなければならないというものではないので、個人宅の場合には何人くらいが集まることができるか、避難所自体の安全性や避難所まで安全に行くことができるかを検討し、所有者の理解を得ることができれば事業所やお寺などに指定を変更してもよいと考える。土京地区において他に候補地があれば振興事務所と相談いただきたい。

◆発言者②

災害時の避難についてお願いしたい。

安郷野地区の住民は、7月豪雨の際には公民館に避難した。また、9月の台風の際には台風の規模が伊勢湾台風並みであり当時安郷野では4軒被害を受けたという経験から、和良町民センターに避難した。避難の際には、市職員の方にはいろいろと気を使っただき感謝しているが、職員には地元出身者が少ないのではないかと思った。

地区の集会で、避難時に困ったことがなかったか意見を伺ったが、和良町民センターにはテレビが設置されているが、公民館にはテレビがないため情報を得ることができないといった意見があった。テレビを見るためには、ケーブルテレビへの負担金等が必要になるので対応していただきたい。

▼市長

今回、避難所では市職員を配置できた地域とできなかった地域とがあった。また、地元の方々から避難所開設期間中であっても自主防災会に対応するため職員の配置は不要とされた地区もあった。

職員配置について一番良いのは、各振興事務所単位で地元出身職員を配置することではあるが、人数的に職員が足りない地域もある。普段は本庁に勤務している職員を、災害が発生し対策本部が設置された際には、振興事務所詰めとする場合もあるため、通常の勤務体制とは異なる配置がとられていることを承知いただきたい。

情報収集の件については、各所から意見をいただいている。もっとも多いのは、体育館にテレビが無く、避難所に行くことが情報得られないとのことであった。しかも、高齢者の中にはスマートフォン等を扱えない方もいるため、情報を得ることができない状況となってしまう。こういった場合には、情報を得ることができる方が、その場にいる人たちに周知していただくなど、情報を共有するための工夫が必要と考える。情報を得る手段を整理することも大切であるが、今回の件を教訓として今後について検討したい。

◆発言者③

森林組合等で山の木を伐採されているが、伐採された木が山に放置されたままとなっている。これらの放置された伐採木が、今回の大雨等の際に流出し河川を塞ぎ、床下浸水等を引き起こしたのではないかと考える。放置された伐採木について、しっかりと処理していただく必要があるのではないかと考える。搬出することができない場合には、1m程度に切っておくなど対応する必要があると思う。

長いままの木が、豪雨の際流出し橋に引っかかることで橋自体への損傷等影響が出ると思われる。山の高いところについては、そのままに放置してもよいかもしれないが、特に川に近い地区については片付け等の検討が必要である。

▼市長

今回の豪雨において、小さな河川が氾濫した箇所ほとんどが、山から流れ出た木が橋等に引っかかり、水をせき止めてしまったのではないかと考える。小那比地区や白鳥町長滝においても現地を確認したが、同様の状況であった。

山の手入れとして、間伐は必要である。以前は切り捨て間伐が行われ、伐採木が放置されていたが、現在では特別な場合を除いて伐採木を搬出しなければ補助の対象にならないとなっており、放置される木はかなり減ってきていると考える。

なお、今回流出した木を見ると、根こそぎ倒れたものがあった。伐採木の処理については、過去に切り捨てられた木の処理の課題もあり、搬出経費に対して補助金を交付する形で実施するのかなど検討が必要である。

一方、木質バイオマス発電を行う事業者としては、こういった木に対する需要もあるようだが、その搬出方法が課題となっている。市内には、間伐材を燃料とするためにステーションを設けている地域もある。このように少しでも処理していく方法を検討いただきたいと思います。

◆発言者④

今回の豪雨では、田平地区で3軒ほどの床下浸水があった。厚波では河川が氾濫し2軒が被害を受けている。また、厚波へ向かう道路が土砂崩れにより通行できない状況となった。河川の氾濫に対する整備など、早期に実施していただきたい。

携帯電話についても、停電した際には長期化すると通じなくなった。これらの件について、支持政党に対して要望を行ったが、市としてはこういった活動を個人的に行っても良いか意見を聞きたい。

交通安全の役員をしていた際、早めのヘッドライト点灯について活動していたが、現在実施されている人が非常に少ないと感じる。スクールバスについても早めの点灯をお願いしたい。郡上市は山奥であり、午後3時過ぎになると薄暗くなってくる。ヘッドライトを点灯することによって対向車に自車の存在を気づいてもらうことができると思う。安全運転、事故防止等のためにも指導をお願いしたい。

▼市長

政党も、市民の方の意見を政治に反映することが仕事なので、政党への要望等はしていただければよいと思う。また、振興事務所へも伝えていただきたい。

▼教育長

スクールバスの早めのヘッドライト点灯については、指示を行いたい。

▼司会 和良振興事務所長（和良地域の今後について）

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

◆発言者⑤

和良地域の人口については、1700人前後、また65歳以上の人口は約700人、高齢化率が約46%という状態である。

高齢化に伴う交通手段については、市としても取り組まれているが、和良地域としては現在の住民バスではなく、デマンドバスによる運行を希望している。収支についてはわからないが近隣において実施されている地域もある。昨年 of 懇談会においても提案した。また、自治会や地域協議会、地域社会福祉協議会で検討を行っているが、ある程度のところで協議が止まってしまっている。地域の交通手段としてデマンドバスの運行をお願いしたい。

▼市長

和良地域におけるデマンド方式バスの運行についての要望は承知している。

現在、公共交通網形成計画の中において、順次各地域における改善点の検討を行っている。問題としてはコストがどれくらい必要かという点と、事業を実施していただける事業者や個人がいるかということである。

来年4月からは西和良小学校の閉校により、西和良地域の児童が和良小学校へ通うこととなる。このためスクールバスの運行ルートを変更することとなるので、活用することができないかなど合わせて検討したい。

◆発言者⑥

和良地域の市民が、地域の中だけ運転できる地域限定の免許証があればと思う。

◆発言者⑦

教育についてお聞きしたい。

少子高齢化が進み移住定住施策に取り組まれているが、最も大切なことは住みやすい地域、子育てしやすい地域であるとともに、住みたいと思われる地域にならないといけないと考える。

住みたいと思われる地域になるための要件があれば教えていただきたい。地域としても取り組んでいきたいと考える。

学校施設のエアコンについて、将来的に設置していただけるとのことではあるが、この点からさらに一歩進めた取り組みとして提案したい。

中学校の生徒数の減少が進んでいる中、課外の部活動が課題となっている。この部活動の改革として、市単位の公営のクラブ活動ができないか。例えば、八幡地域にいくつかの部をつくり、そこへ和良や明宝など南部地域の生徒が集まることで、種目としても個人、団体それぞれ複数作ることができるとともに、生徒においても種目を選択することができる。また、コミュニケーション能力の向上といった面においてもプラスになるのではないかと。さらには他校との交流も進むと考える。スポーツに限らず、文科系の活動やボランティア活動についても取り組むことができるのではないかと。

郡上東中学校を例にしてあげると、授業日数は1年間に205日とのことであるが、7月末まで授業日数を増やすとともに、土曜日午前中に授業を行う。このことにより、月曜日から金曜までを5時間授業、午後3時の下校とし生徒はその後に移動しクラブの場所へ向かうことができる。計算上ではあるが可能だと考える。

地域に住み、地域とともに生きる人材がこれからも必要になる。こういった人材を育てるためにふるさと教育という言葉があるが、村を捨てるための学力をつけるのではなく、もっと地域に根差し村を育てていくための学力をつける教育に取り組んでいただきたい。

▼教育長

すべての人が豊かな人生を歩むことができるために必要な力を身に付ける、また、将来活躍できるような力を身に付けることが教育として最も大切なことと考えている。

教育には社会教育と学校教育とがあり、2つの教育が住みよい地域にするためにどのように繋がっているかについてお話ししたい。

学校教育の面では、3つの保証が必要と考える。1点は学力保証であり、2点目は進路保証、3点目は安全保証である。

学力保証とは、日本全国どこにいても等しい教育、学力を身に付けることができるということである。この点については、学習指導要領に記載され、これに沿った教育を進めていくということである。郡上市の教育が指導要領に沿ったものかについて、1つの指標としては小学6年生と中学3年生に実施される全国学力状況調査の結果があり、郡上市は全ての項目で全国平均を上回る結果となっている。この結果から、郡上市は学力保証の面においては、一定の効果を上げているのではないかと考える。

今回、2030年の社会を見通して新たな学習指導要領が示されている。2030年の社会では技術革新が進み、グローバルな社会となっていると想像するが、新指導要領に基づく教育を小学校は2020年から、中学校は2021年、高校はさらにその翌年から実施していくこととし、現在はその準備を行っている状況である。

今後力を入れなければならないのは、小学校の英語教育である。郡上市では先進的にA L Tを7人雇い児童の聞く力を養っている。今後は話す力を身に付けられるよう力をいれていきたい。また、小学校からプログラミング教育を進めていきたい。他にも主体的で対話的で深い学びというものが重要と考えている。

かつては、少人数による塾やドリルの活用により多くのことを覚えた生徒が賢く学力があるとされた。このような知識については、これからはスマートフォンやパソコンで調べればよい状況であり、新たなものを作り出す、またいろいろな人と協調していくことがより重要であり、このためにはある一定の人数により切磋琢磨していくことが必要である。この点については、今後学習環境も含めて検討していきたい。

学力保証と進路保証については似ているかもしれないが、私が考える進路保証については、子供たちが持つ夢や目標、高い志を持つことができるということである。

社会教育については、まもなく人生100年の時代となる。このような中では学校教育の期間はわずかなので、社会教育として、その後の人生に生きがいをもって、また市民のみなさんが活躍できる社会となるよう努めなければならないと考える。そのためには、公民館活動や講座を設け、スポーツや文化など自分のやりたいと思うことができる社会にしていく必要があると考えている。

全国で同じ内容の教育を行っているとは郡上市らしさがなくなるのではないかと、また、学校の裁量で行える授業時間がないのかと心配されるが、各学校において総合学習の時間があり、学校長の裁量により行うことができる授業時間が確保されている。この時間を郡上市においては、郡上学として小学校から中学校まで足並みを揃えたふるさと教育を行っている。

郡上学ではこれまで、歴史を知り、今を考え、これからを考えるといったことに力を入れていた。現在は文化以外にも地元企業や地域に役立つことについても必要との認識を持ち、ふるさと教育+キャリア教育という形で実施している。事例としては、「ゆかたDAY」の実施による地域づくりの参加や、和良地域のT-シャツを製作し和良鮎まつりの際に販売を行い地域のPRを行うなどが挙げられる。

部活動について提案された案は、子どもの立場にとっては驚かれることかもしれないが、少規模校においても生徒の希望する部活動などの活動ができるようにしたいとの思いからだと考える。このことについては、現状の体制において実施できないか検討している。特に部活動については、合同部活動が実施できるようにしている。かつては、自分の学校にやりたいスポーツが無い場合にはクラブに入って活動されていたが、中体連には参加することができなかった。本年度から美濃地区においては、中学3年生に限り大会に出られるようになった。ただし、参加にあたってクラブでの大会参加は、普段活動している部活動の人数を減らしてしまう結果となり、チームが成り立たなくなってしまう可能性もあるため、調整が必要とは考えている。また、公営の部活動においてはスクールバスの利用なども検討しなければならないと思われる。

なお、先生方は夏休みに休んでいるのではなく研修を受けられているので、この時間の確保についても検討しなければならないと思う。

◆発言者⑦

先生の働き方については、公営クラブの指導はしない、外部の方にお問い合わせすればよいのではないかと考える。

▼教育長

郡上市では、他の地区に先駆けて月曜から金曜までは部活動であるが、土日はクラブとして社会人の方に指導をお願いしている。

ただし、社会人の方だけでは指導員が揃わないこともあり、教員も土曜日や夜に出向いて指導を行っている状況である。

▼市長

住みよいところと住みたいところについて、住みよいということの要件が交通や買い物の便利さという客観的な点であれば、東京や名古屋などの都会になるのではないかと思う。

住みたいところと言われると、多少の不便があったとしてもこの場所やりたいことがある、この地域に愛着があるなどの魅力を持っているということではないか考える。

皆さんの中には、仕方なく帰ってきたという方もおられるかもしれない。ただ、子どもたちがこの地域に住み続けたいと思うためには、父母が住んでいるこの場所に住みたい、選択的に住みたいという気持ちを持つような育て方が大切なのではないかと思う。

今の中学生の皆さんには、昔以上に地域にかかわっていただいている。八幡では、高雄歌舞伎をやりたいとの思いから帰ってこられた人がいるようだが、和良地域においても陣屋太鼓がやりたいとって帰ってきた人もいるのではないか。

一時的には市外に出ることがあるとは思いますが、ここでならできるといったことがあることが必要と思う。

◆発言者⑨

和良町の観光名所を一般の人にも分かっていただけるようなテレビ番組を作成していただきたい。和良地域には、魅力ある場所があるということを知っていただきたいと思う。テレビ番組を製作し放送することによって、和良地域の住民も、喜びと誇りが持てるのではないか。

▼市長

和良地域ばかりの番組を製作することは無理だが、郡上ケーブルテレビであれば可能かと思う。

和良に限ったことではないが、郡上に住まわれている方に和良地域のことをもっと知っていただくことや、他の地域のことを和良の方に知っていただくためにケーブルテレビを活用できればと考える。なお、現在も郡上トピックスなどで多くの情報をお知らせしているのでご覧いただきたい。

郡上市外に対するPRの場合は、若干状況が異なる。この場合には、観光連盟などを使って情報発信を行っていくことになると思う。市外へのPRについて市では、インターネットなどを活用し多くの情報提供を行っている。観光立市の取り組みとしていろいろな形で今後も情報発信を行っていきたい。

◆発言者⑨

和良の伝統芸能などを若い方が学ばれており、発表する機会が欲しいと思っているのではないか。和良地域ではどんなことができるのかということも、皆さんに知っていただきたいと思うので、放送できる機会があるとよい。

▼教育長

明宝中学校では、今のような要望を聞かれ中学生がプロモーションビデオを製作し、間もなく地域の方に公開するようである。かなり良い出来栄えのようである。これを活用していると考えている。

◆発言者⑨

和良の良いところをお伝えしたいと考えているので、よろしく願います。

◆発言者⑩

空き家対策に取り組まれており、成果も上がっていると思っているが、他方から来ていただいた方は、家賃等の費用負担が発生する。

和良地域には、市有地や空き地があると思うが、移住者に対して家を建てて住んでいただけなのであれば、10年は住みつけるといった条件を設けて無償で土地を提供してはどうかと考えるのがいかがか。空き家対策以上に効果があるのではないか。

また、最近新聞等で報道されている水道法の改正についてお聞きしたい。かつての国鉄や郵政のように民営化したいという思いなのではないか。和良地域においては、水道管は埋設後20～30年を経過しており、耐用年数に近づいているため維持管理費が膨大に必要となると思われる。こうした中、民営化されると採算性のために水道料金が上がることが想定される。

下水道料金について、和良地域は合併前に人数割による料金算定であったが、合併後に従量制へと変わったため、従来の倍程度の請求を受けることとなった。これ以上となると低所得者や年金生活者などは、生活できなくなる可能性がある。

民営化となった場合には、このことについて検討いただきたい

▼市長

現在、全国の各自治体において移住政策に取り組まれており、人を呼び込むためにかなりの宅地を提供し人口対策を行っている自治体もある。郡上市としても遊休土地があるので、活用ができるのであれば一つの考え方として検討したい。

水道法の改正については、民営化すればなんでも安くできるといったものではないので、先日の議会において民営化はしないと答弁している。民営化によって市民の皆さんには安い料金で水道を利用していただけ、民間が行政よりもコストをかけず事業運営ができるのであれば検討の余地はあるが、民営化をするのであれば利潤も出さなければならないためうまい話ではないと思っている。また、報道もされていたが、全てを民間に任せてしまうのではないようである。現状としては、水道法の改正の詳細が分かっていない。

◆発言者⑪

教育長にお聞きしたい。郡上市においては、小学校が22校、中学校が8校ある。新聞やテレビでイジメにより尊い命が失われるといった報道を聞くが、郡上市においてイジメはあるのか。また、学校に登校することのできない児童・生徒はいるのか。

▼教育長

新聞等で、イジメが増えているといった記事があるが、郡上市においてもイジメはあり、また昨年度に比べても増加している状況である。増加の理由の一つとして、イジメの基準が変わったことが挙げられる。これまで、喧嘩はイジメの中には含まれなかったが、今後はからかいや、ちょっと叩くといった行為についても早期対応のために報告案件となった。このため、報告件数としては増加している。ただし、死にたいといった深刻な状況の案件について報告は受けていない。

不登校についても、いろいろな理由があり、集団への適応ができない、家庭の事情、最近ではゲームやパソコンへの依存により生活リズムが狂っているなどの原因がある。これらに

についても相談員や父兄への相談などの対応を行っている。地域の方々にはいろいろな意味で協力いただき、イジメや不登校を0にしたいと考えている。

▼教育長（閉会挨拶）

西和良小学校の最後の運動会で西和良小学校の卒業生ではなく、和良地域の中学生がボランティアとして活動されていたこと、また、西和良小学校や和良小学校の児童が統合後の新しい生活が始まることを楽しみにしているという話を聞き、非常にうれしく思っている。

21 : 33 《終了》